


相談窓口名	行政苦情110番
相談内容、概要等	<p>●国の行政全般について、皆様の苦情や意見・要望を受け付けます。 また、「どんな支援策があるか知りたい」、「困っていることがあるが、どこに相談したらよいか分からない」など、被災者からの相談に応じるとともに、被災者に不足しがちな各種支援策の情報を提供しています。</p>
お問い合わせ	<p>●全国共通番号 0570-090110 (月～金 8:30～17:15) ※各都道府県の総務省行政相談センター「きくみみ」につながります。なお、センターによって受付終了時間が異なります。 ※夜間・土日祝日は留守番電話対応 ※全国共通番号は、一部のIP電話では利用できない場合があります。また、NTTコミュニケーションズ株式会社が定める通話料金がかかります。携帯電話の料金定額プランの無料通話は適用されませんのでご注意ください。各センターの直通電話番号は以下をご覧ください。 《総務省行政相談センター「きくみみ」の連絡先一覧》 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/kyokusyo_madoguchi.html</p>  <p>●特別行政相談所 大規模な災害が発生した場合、被災者への速やかな情報提供、きめ細かな相談対応を行うため、適宜、被災地の市町村において「特別行政相談所」を開設しています。 ※特別行政相談所の開設日時、場所等については、上記の全国共通番号または総務省行政相談センター「きくみみ」にお問い合わせください。</p>